

第6回 武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 議事要録

○日時	令和2年11月17日（木曜日） 午後7時～9時
○場所	Web会議
○出席委員	◎小林真理、佐々木岳、富島佐紀、星卓志、○吉川徹、若林朋子、小島麻里（◎委員長、○副委員長）
○傍聴者	新型コロナウイルス感染症対策のため傍聴不可
○事務局	市民部市民活動推進課長 他2名

1 開会

<資料確認>

**【委員長】** それでは、資料の確認のほうをお願いしたい。

**【事務局】** 本日の資料は「武蔵野市文化施設の在り方検討委員会中間のまとめ（案）」である。

本日昼までに委員の皆様から頂戴したご意見については取り込みながらご説明させて頂きたいと思う。

**【委員長】** それでは、議事1「中間まとめ（案）」について、前半と後半に分けて議論したいと思うので、1から3まで説明をお願いしたい。

**【事務局】** 中間まとめ（案）をご覧頂きたい。

「1 検討の背景」から入り「3 現状のレビューと評価」まで一旦説明し、そこで議論をしたいと思う。

まず1ページ目「1 検討の背景」だが、「（1）本市の文化施設の成り立ち」の1行目について、文化施設を定義した方がいいという意見を頂戴しており、「文化・芸術活動の発表、交流、鑑賞の場となっている施設であり、現在武蔵野文化事業団に管理を指定している8つの施設」としている。

以降については、公会堂から始まりかたらいの道市民スペースまでの施設の成り立ちを説明している。

続いて「（2）本委員会の目的」では、2段落目をご覧頂きたい。

「また」以降で「平成29年2月に公共施設等総合管理計画を定め、文化施設を含めた市の公共施設を計画的にマネジメントし、更新していく取組が推進されている」と記載している。

本委員会終了後、類型別施設計画を策定する予定となっている。かたらいの道市民スペースについてあまり議論する必要はないのではないかといた意見も頂戴したが、文化施設のカテゴリーにかたらいの道市民スペースが入っており、一旦ここに入れる必要があると思っている。

続いて「2 検討の経過」について。2ページをご覧頂きたい。

「2 検討の経過」は、これまでの委員会の開催状況、あるいは事務局で調査した状況を記載している。第4回から第5回の間がちょっと空いているが、新型コロナウイルス感染症拡大による施設の休館等があったことについては前回説明したとおり。また、令和2年8月から10月に公会堂のコンクリート健全度調査を実施している。後ほど経過についてご説明したい。

「3 現状のレビューと評価」について、3ページをご覧頂きたい。

ホール機能について、という部分であり、市民文化会館、公会堂、芸能劇場、スイングホール、吉祥寺シアターの5施設に6つの舞台のあるホール、と具体的に記述している。また、吉祥寺美術館、吉祥寺シアター、松露庵については全市的な施設という形で整理をしている。

ここからデータが入り「(2) 駅勢圏ごとのまちづくりとの関係」に進むので、13ページをご覧頂きたい。本委員会では駅勢圏ごとに必要とされる機能についても検討することとなっているため、この記載を設けている。

2段落目以降は、市で策定している各行政計画やビジョン、コンセプト、方針等での文化施設に関する記載がされており、第6期長期計画、吉祥寺グランドデザイン、三鷹駅北口街づくりビジョンの内容を記載している。

続いて15ページ「(3) 個別施設のレビュー」に進みたい。

個別施設のレビューというところで、記載を前回から少しイメージを変更しており、施設概要を記載した上でレビューを記載するという形にした。第4回の委員会で示した利用率等のデータについては、別途資料として巻末に載せる形にしたいと考えている。

また、第5回の委員会にて指摘を受けたデータについては、具体的な数字を落とし込んでいる。市民文化会館の4行目、舞台ホールが79.8%、といったように、特に断りがないものについては全て令和元年度の数値を載せている。

市民文化会館では、NHKBSで放送されている件数が令和元年度は収録3件だが、ここ5年平均では年6件。チェリストの藤原真理氏やピアニストのダン・タイ・ソン氏などが定期的に公演している、といったことを記載している。

続いて公会堂。こちらは委員長からコメントを頂戴した第2段落の1行目「他のホールと比較して関係者のみの利用も多く～」の部分だが、どういう関係者かをもう少し記載した方がいいのではないかと、といったコメントを頂戴している。文化団体の発表もそうだが、企業の研修等でも使用頻度が高い状況は把握している。

続いて17ページ、芸能劇場をご覧頂きたい。

第2段落では、セミプロ的な活動が多くなっているということをもう少し特定できないのか、最後の文章を踏まえて吉祥寺シアターの方が上位的な扱いでよいのか、というところをご意見を頂戴している。こちらでも極力比較となる資料を探しているが、今のところ入場料以外の資料が見当たらないというところ。芸能劇場と吉祥寺シアターで上位、下位の区別はないが、座席数などの点で規模感の違いはあると感じている。

続いて19ページ、吉祥寺美術館。

こちらは大きな記述の変更はないが、冒頭部分がやはり体言止めになっていたので、ここは文章を修正している。

また、最終段落で「様々な分野の作品展示を行っており～」とあるが、ここはNHK「日曜美術館・アートシーン」で取り上げられたり、新聞等で紹介されることも多かったりすることを追記している。

6番の松露庵、7番の吉祥寺シアターについては軽微な修正、8番のかたらいの道市民スペースは修正なし。

続いて23ページ「(4)文化振興基本方針に基づく評価」だが、レ

ビューの視点に関しては前回お示ししたとおり。

続いて24ページ、市民文化会館。冒頭部分の利用率について我々は一般的に使用する単語だが、委員長からは、利用だと使用と比較して受け身に聞こえるという意見を頂戴している。

また、4つ目の「新型コロナウイルス感染症対策に伴う休館期間中も、拠点施設として動画配信を行うことが出来た」、6つ目の「隣接市には1,000席を超えるホールが無く、他市も含めて学校関係の行事での使用も多い。」、8つ目の「茶室・和室の機能を活かし、子ども茶道体験など、子どもたちの伝統文化への関心を促す事業を実施している。」を追記している。

黒丸の方、こちらは当初「駅から遠く～」といったことも記載していたが、「駅から比較的距離があり～」としている。鑑賞者のさらなる消費行動を促す可能性がある商業地とは距離があり、経済効果という面では課題が残るというところで記載した。交通アクセスについては、一応バスで10分程度と考えるとそこまで悪くはない、ということで、記載を変更している。

方針1の最後の黒丸「敷地の大半が借地である」に関しては、委員からどのように課題なのかが分かりにくいとの指摘があったため追記している。課題は課題だが、どの位置に書くべきなのかというところを含めてご議論いただければと思う。

続いて方針2、3つ目に練習室のことを追記している。練習室が3室あり、利用率は83.5%にも上るが、大規模な合唱団や楽団によるリハーサル等に利用できる防音施設はない。ホールでは舞台面のみ半額で利用可能な制度はあるが、そういう練習の場が少ないことを記載した。また、パイプオルガンスクールの件に関しては、どういうフォローを行っているのかとの指摘があったため追記している。

方針3について。「パイプオルガンを設置し国際オルガンコンクールを開催していること」「国際オルガンコンクールを開催し多くの市民にパイプオルガンに親しんでいただくようとしていること」の2ヶ所があるが、なかなか市民からの認知度は上がっていないことが課題と

して挙げられることを追記している。

方針4については、文章を修正したのみ。

続いて26ページ、公会堂について。

方針1の会議室・和室に関する記載は削除しているが、方針2でまとめて記載している。その1つ前には、防音が充分でないという点を指摘してはどうか、とコメントを頂戴しており、ホールについては重低音による演奏に対しては不十分な部分はあるが、いわゆる一般的な音漏れということに関しては「ない」と聞いている。

方針2については、文章の修正のみ。

方針3については、黒丸部分「まちの文化資源との主体的なつながりが弱い」というところに関して「施設機能の陳腐化等から、文化資源としての魅力が薄れている。」という表現に修正している。

続いて27ページ、芸能劇場について。

方針1の最初の丸「手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている」の部分について、委員長から評価が難しいとコメントを頂戴している。

また課題として、交通アクセスはよいものの、多少奥まっているところにあるということで「分かりやすい立地条件とは言い難い」と追記している。

続いて、方針2について。「アマチュア寄りの利用者が多く、活動団体のステップアップの場ともなっている」と記載していたが、評価としてはこれでいいものの「アマチュア寄り」という表現が適切かのご意見を頂戴したため、削除している。

続いて28ページ、吉祥寺美術館について。

方針1の2つ目、コミセンやその他施設からの依頼でアウトリーチ、所蔵作家・作品等に関するお話を رفتりするという部分だが、分かりにくいとのご指摘を頂戴したため文章を整理している。

方針3について。「市が所蔵する市にゆかりの作家の作品を管理しているが研究があまり進んでいない」としていたが、これまでは全学芸員の雇用が任期つき嘱託職員であったことを追記している。なお、

今年度から嘱託職員だが1名が無期雇用となっている。

続いて30ページ、吉祥寺シアターについて。

3つ目の丸、入場料の内訳として3,000円以上の公演と5,000円以上の公演を挙げ「一定の質を求められる事業となっている」と記載しているが、委員長からこのあたりの記述がちょっと気になる、値段と質が結びついているのではないかとのご意見を頂戴している。

黒丸の「利用率は非常に高く～、気軽に使える活動の発展の場」の部分だが、「気軽に」というのが頻繁に出てきていると委員長からご意見を頂戴しており、文章を修正している。

35ページをご覧頂きたい。方針4について。

シアターカフェを併設しているが、カフェによる公演関係メニューの提供やイベント開催も一緒にやることにより、地域との連携を進めていることを挙げている。

方針5では「大学生を対象としたインターンシップを事業として位置付け、研修生の受入れを行っている。」と追記している。

最後、「⑨ 市全体として」について。

方針1の3つ目「貸館事業が主体となっている施設は、芸術文化活動が行われているとは言え、専門性が明確に見えず、文化施設としての市民の認知度が低い」に関して、委員長から「主催者団体に広報等が任されており、市内での広報や鑑賞者獲得等が考えられていないからだ」という文を追記してはどうかとのご意見を頂戴している。

続いて、方針4について。

2つ目では、文化事業団の事業で、一部市内の芸術家、芸術団体がプログラムを実施されているけれども、それらを一般化する仕組みがないと追記している。

大変駆け足ではあるが、前回から追加した点や各委員からご意見を頂戴したところについて説明した。

**【委員長】** 委員の皆さんからご意見等を頂戴したく思う。

**【委員】** 全体としては異存ない。やや細かいところと整理の仕方についていくつか気付いた点を、順不同かつ少し雑駁になるが、申し上げる。

まず、この方針1から方針5による文化基本方針に基づく評価の部分については、市民文化会館の借地の問題など、この5つには入れられないものの評価上のポイントとなっているものが所々あるので、例えばこの1から5に含まれないが特別な観点ということでもう1つ設けるのはどうか。該当するところはそこまで多くないと思われるが、少々書きにくいと事務局側担当者が捉えている雰囲気を感じる箇所があるので、それについては取り出して記載するのが良いのではないかと思う。

同箇所だが、方針1から5の中で触れていない方針が各施設にあるが、この触れていないということの意味がどういう意味なのか、まとめて最初に断りをいれる。つまり、23ページで文化振興基本方針に基づく評価として、いきなり5つの方針が書かれているが、これについてはこの文化振興基本方針を基にこういったレビューを行う、評価を行う、とまず記載し、その上で記載のないものは補足として書く。また、触れていないものは該当しないと判断していることを、説明を書いたほうが良い。

また、方針5がほとんど出てこない。どういう風に考えるのか、というのが最後に少しだけ記載されており、そこでは方針5は事務局としてはこのように考えている、全体的なまとめとして今のところ少し関わりづらい、と記載しているが、具体的に書き込まれているところも少しあるので、結局この方針5は何だ、という思いは少しある。

確かに、今後取り組んでいくことを検討する必要があると記載しているが、具体的にこの文化施設でしか方針5を実現するようなアクションは行えないのであれば記載しなければならないし、そうではないとすれば、別のところで検討するというところまで踏み込んで書くことも検討できるかと思う。

5つの方針で評価することは非常に筋道が通っており、過去武蔵野市が積み上げてきた文化政策に関する蓄積に自然と乗って分かりやすく書いている点はとてもよくなっていると思うが、今の細かい点に少し注意をすると、一段と分かりやすくなるのではないかと思う。

また、全般的に委員長のコメントに賛同しており、芸能劇場の位置づけについて委員長が問題提起をしていると認識している。要するに芸能劇場の経緯から、これは芸能劇場なのか、もう一回芸能劇場として広い意味で芸能をやるのか、という点の腹のくくり方みたいなところが求められる、というのは本当にそのとおりで、それに沿って今後改修の方針が変わってくると思う。

もう芸能劇場ではないというのであれば、改修の際に糸操り装置が必要なのか、他のものも何か入れた方が良いのか、そういうこともある。逆に芸能中心ということであれば、その方向に舵を切るということもあり得る。

ただ、全体の文章の書きぶりでは、何となく吉祥寺シアターほど値段が高くない、使用料も安い、となり、使用状況を考えると芸能でないものも収容しなければならないのかと難しいことはあるが、両用すると宣言せざるを得ないと思う。

これと関連した疑問だが、吉祥寺シアターは利用率100%ということは、逆に言うと相対的に使用料が安く、100%を超える申込みがあるのであれば、民間施設であればもう少し値段を上げて、もう少し稼げるといった話になる。公共施設だからそういう話にはならないが、満たし切れないくらい需要がある事実を、公共施設としてどう考えるのか。

もう一個建てるという話ではないが、逆にそこまで利用率が高いのであれば、芸能劇場との役割分担をより意識的にやるべきなのか、それとも逆に、吉祥寺シアターで行われている事業のうち一部は芸能劇場に移して、芸能劇場からも一部事業を移す、という考え方もあり得る。

つまり、吉祥寺シアターとしてのキャラクター、位置づけをより明確化するのであれば、吉祥寺シアターでなくてもできるものについては吉祥寺シアター以外に回して、ここは非常に特化させて先鋭的にするという運営方針もあると思う。

利用率が100%で、かつ申込みをさばき切れない状況であるという



ことを積極的にどう捉えるのかについての組み込みが、この場合は必要なのかもしれない。そうすると、ほかの施設は100%に到達してないので、その状況の中でここが100%に到達していることをどういうふうに全体として捉えるのかといった視点があると、より一段と色々な議論ができるのではないかと思う。

あと、先ほど少し説明があった公会堂について。音漏れは公会堂側としては大丈夫との回答だったと思うが、逆に言うと音楽の練習とかをどんどん受け入れていいということなのか。

つまり、吉祥寺美術館音楽室でやっていることは、建物を変えなくても公会堂に移せるのか。

**【事務局】** ホールは音漏れがないということ。練習施設としては、会議室であり、全く防音設備がないので、そういう意味では難しい。

**【委員】** ホールとしては音の問題はないが、音を出して練習できるような場所は存在していない、と理解した。

**【委員長】** 私の指摘も会議室の防音の話だった。ホールが音漏れしないというのは当たり前。そうではなく、会議室が防音設備を整えていないのではないかという意味でコメントを入れた。

**【委員】** 些末なことだが、1ページ目最終行の最後「委員会を設置した。」となっている。この書き手は委員会、委員会を設置したのは市なり市長なりだと思うので、表現を変えた方がいい。委員会を設置したのは、この委員会ではないという話。

また、資料が4ページから12ページまであるが、これは、巻末に回したほうがいいのではないか。

今の評価のところだが、23ページのところの説明が何もない。方針は基本方針の言葉、レビューの視点はこの委員会で設定したものだと思うので、そこの評価視点をどう設定したかの説明を柱書として書かなければいけないのではないかと思う。

それと各論だが、先ほど話あった敷地の大半が借地であるというのがなぜ黒丸なのか、というのはやはり気になった。気になったというよりは分からなかった。

それから26ページ、公会堂の方針1について。「駅近に立地しており、交通アクセスは良いが、施設の老朽化が目立ち、2階へのエレベーターがなく、ホール客席にも階段しか利用できない」とあるが、バリアフリーなど幾つかの話が交ざっていて、全部黒丸という話ではないと思う。駅に近く交通アクセスはよいというのは白丸なはずだと思うので、そこは書き分けたほうが良いと思う。

32ページの修正部分、「貸館事業が主体となっている施設は、芸術文化活動が行われているとは言え、専門性が明確に見えず」だが、この専門性というのは何を言っているのかが分からない。意味がよく分からないので、少し言葉を加え、何の専門性かを入れた方が良くはないかと思う。

32ページ、方針4の2行目「それらを一般化する」のそれらというのは何を指しているのかが分からない。

**【事務局】** 方針の部分のリード文がないというのはそのとおりなので、その点を含めて指摘を頂戴したところは修正、追記する。

**【委員長】** 先ほどの、この施設概要の部分は資料編のように後ろに持っていった方が良くということだが、細かい評価レビューの数字とかの記載についてもこれに入るのか。

**【事務局】** 各施設のレビューの部分で施設の概要や経緯は記載しているので、それ以外の利用状況に関しては巻末に持っていくことになる。

**【委員長】** レビューを前面に出すということか。

**【事務局】** その通り。

**【委員長】** 専門性については特色が見えないということを書きたい。また、一般化については、アーティストの方々が個別に事業団と関係を持っているというのが現実で、そういったルートがあるアーティストは関わられるが、そうではないアーティストがどのように文化事業団なり文化施設の自主事業のようなものに関わっていくか、何かそういう仕組みはないか、という意味で一般化という言葉を使ったので、もう少しそこは説明を加えた方が良くだろう。

**【委員】** まず、1ページの文化施設の成り立ちだが、まだ少し書き足りない

部分もあると思う。例えば公会堂は厚く書いているが、当初の議論で規模や、その後昭和20年代から30年代にかけて建設場所が議論されており、それが市民文化会館も含めた議論になっていく。百年史や武蔵野市議会報などで読み取れるので、これらのことは、例えば規模と場所の議論が行われてきた、などといった形で記載し、その後市民文化会館や芸能劇場の建設の話になっていくのかと。特に市民文化会館は、庁舎の中の市民ホールの役割ということも入っていたので、そのあたりももう少し書くべきかと思っている。

それからレビューの部分、27ページの芸能劇場のところで「分かりやすい立地条件とは言い難い」と記載しているが、駅前の場所で分かりやすい立地条件とは言い難いとなってしまうと、全てのところで分かりやすくないと判断されるのではないかと思う。

中央線三鷹駅のホームからは良く見えるが、隣ビルの居酒屋などと一緒になってしまうなど、立地条件ではないような気がしているが、言い回しの問題かと思っている。

また、方針5については、少々記載が難しいと思っているが、もう少し何とかしたいと思っている。

**【委員長】** 文化施設の経緯を一生懸命書いているのはいいと思うが、「皇紀2600年」は要るのか。戦前からその動きはあった、程度でいいのではないかと思うがどうか。

また、細かい点も記載したいというのは、その経緯を書いて、今後その路線で考えていってほしいということをお願いからなのか。

**【委員】** その通り。

施設を中長期的に見たときに、市民文化会館、公会堂、芸能劇場も含めて議論が必要になってくると思っている。昭和33年の時にも公会堂の建設地は吉祥寺南口か三鷹駅北口か、で非常に白熱した議論が議会で交わされていたらしい。なので、そこまでは書かずとも、やはり公会堂の建設地も議論があった、ということは少しあってもいいかと思う。当時の議会報には「武蔵野市の100年の経緯を考えて三鷹に移すべきだ」とも記載されていたので、皇紀2600年は必須ではないと思

うが、そのあたりの議論を分かるようにしておいたほうがいいかと思っている。

**【委員】** 成り立ちの部分だが、これまでの文化施設のレビューなどでは市民文化会館からスタートするのが通例として多かった。そういった意味では、公会堂から改めて書いていくのは、この委員会としては非常に必要な部分なのかと思っている。

加えて、市民文化会館の部分に関してだが、やはり市の長期計画のスタートと一緒に検討されてきたという経緯もあるので、そうした側面は加えていくべきなのかと思っている。

芸能劇場の立地条件についてだが、やはり場所が分かりづらいという意見は利用者から結構届いていると聞いている。ただ、三鷹駅ホームからは非常に分かりやすいという部分もあり、これは表現の問題だと思うので、そこは少し修正して頂ければと思う。

**【委員長】** どう考えても駅からは本当に目の前。何か書くとしたら、すごく大きな看板を設置するなど、そういうことかという気がする。

**【委員】** 細かい部分として、26ページにある公会堂の方針3と4の黒丸だが、やや分かりにくいと思った。この委員会の経緯をよく理解している人であれば分かりやすいが、いきなりここを読むと分かりにくいかもしれない。

方針3の下の黒丸「施設機能の陳腐化などから文化資源としての魅力が薄れている」というのは、施設や建物として見た際に、昔はあった魅力が、今は薄れて人々の意識から抜けてしまっている、という意味なのか、多少議論をしたそのあたりを含めてなのか、というところについては、よりシャープに書いていいのではないか。

一方で「駅に近いことから、貸館として様々な地域イベントに利用されている」との記載があるが、地域イベントとして利用されていることが方針3とどう関係しているのか。この地域の文化資源を把握し生かしているなど関係しているのであれば、そこは分かるように記載し、白丸になるのではないか。

「～だが～」のように記載している場合は2つに分け、白丸と黒丸

で記載した方がいい感じがする。

同じく方針4「地域イベントに利用されているが、施設貸し以外に関わりを持っていない。」だが、色々な地域イベントを開催している団体や人たち自身でコミュニケーションを取ったり、連携を取ったりするようなことをしているわけではない、という1つの理由と、公会堂を運営する側としてお貸しする、様々な地域の活動でお借りするという以上の関係が中々構築できていない、という2つの意味が両方入っていると思う。だが、方針4そのもののレビューの視点がそういう風になっているので両方の意味は分け、両方ともできていないことが悪いことなのか、それとも将来のポテンシャルなのか、というのは微妙であり、本来ならそれをやるとさらにいいとは思いますが今は色々な理由でまだできていない、ということで一応黒丸として書かれるかとは思っている。だが、これも2つに分けたうえで両方とも記載しないと、恐らくこれだけを見ていると関わりとは誰と誰、といったことが少々分かりにくいので、少し詳しく記載した方がいいかという感じはした。

**【委員長】** ただ貸し出しているだけだって十分じゃないか、という考え方もあるが、今話があったように、関わりを沢山持って何らかの形で成功しているのが吉祥寺シアターだと思う。ただ来ている人たちに貸し出しているというタイプではなく、相当関わりを持って誘導している。それで借りられない人も多数いるかもしれないが特色は出している。そのようなところがなかなか難しく、そもそも公会堂自体がそう考えられていなかったはずなので、そこの部分を記載する、はっきりさせておくというのは大事かもしれない。

芸能劇場も、結城座が武蔵野市から出てしまったことも記載した方がいい。本来関わって欲しかったあり方と変わってきたから演劇中心になってきたと思う。

なので、そこまで明確に記載するかは分からないが、芸能劇場として残していくという主張は既に全くない、何が何でも糸操り人形を武蔵野市としても応援していこうと考えていたがそれができなくなった、ということは何か書いてもいいのではないかと。使用方法が変容してき

た、変容してきたがむしろすごく演劇に使われている、といった感じの書き方で。

実際劇場があることによってそういう活動も掘り起こされ、使いたい人たちが集まってきている、ということはある意味でメリットにもなるので、芸能劇場が設置された当初の目的は喪失していることはどこかで記載した方が良いと思う。

【委員】 借地について再度説明をお願いしたい。

【事務局】 市民文化会館の大半が借地であり、そこに建設されている。結構な借地料を毎年支払い続けている状況があり、それが市有地に建てられれば、その分いい事業ができるだろう、という意味。借地料として1年分の事業費が賄えるぐらいの額を支払っている状況があり、課題としている。

【委員】 理解はしたが、現実問題として、何らかの努力によって解決し得る話か。

【事務局】 今回向こう30年使用するとして市民文化会館はリニューアルを行ったが、その30年後にそのまま今度は建て直すことがいいのか、あるいは公会堂を含めて駅近のところで吉祥寺に建て直すのか、それとも三鷹駅前にも市有地があり、そういったところに建てていくのがいいのか、という全体的な議論が必要だ、という課題出しをしておきたいということ。

【委員】 もしそうなら適切に今の話を記載しなければならない。ちゃんと書かないと分からない。だが、30年後だったら書かなくてもいいような気がする。

【委員長】 どこまで書けるか。それも、何かそういったことも含めただぼやっとな今考えているだけであって、本当にその方向に転がることを考えているわけではないのではないか。借地だから、場合によっては借地ではないところに行くという方向性もある、ということを何か促したいということではないか。次に議論が出てきたときに。

【委員】 それもあるが、先ほど事務局からも説明があったように、事業費ぐらいの借地料が毎年出ており、それをもっと事業の方に持ってこられ

るかは分からないが、そういった現状がある。今後、文化施策として借地料で出ていくのではなく、事業費をしっかりと獲得していきたいというのがある。

**【委員長】** 借地料は市が直接払っており、指定管理者が払っているわけではないはずだが。

**【事務局】** そのとおり。

**【委員】** 施設維持するに当たり、例えば事業費は削減したものの、借地料はその施設がある限りずっと払っていく、という形になるので、そうではなく文化施策としては事業費として支出していきたいというのがある。そういったこともあり、今後検討していく中で場所は借地ではないところを考えていきたい、というのが根底にあるといえはる。

**【委員長】** その場合、そこまで書けるかは分からないが、指定管理者に支払っている施設管理の費用と、借地に対し支払っている借地料は膨大であるので、それを軽減することも今後検討していく必要がある、みたいな書き方でないとちょっと確かに分かりにくい。

膨大であるという表現がいいかは分かりかねるし、指定管理を民間にしてもっと安くしろという方に話がいくかもしれないという問題はあるが。

**【委員】** 誰向けに書いているかという話。何を訴えたいかを、記載するならちゃんと伝えなくてはいけないと思う。分からないことを書くのが一番よくない。

**【委員長】** 実はあそこが借地だというのは、それこそ財政部門だとか企画部門の職員はみんな知っていること。だから、内部向けに何か促すようなことを書いておく必要があるのかどうかということだと思う。つまり、一般の市民の人たちも見て、借地だからいけないといった話になるのかどうか。借地の施設だって他に数多くある。

**【委員】** その借地料が大変だから事業費がなかなか捻出できないというのは愚痴だが、誰に対して愚痴を言っているのか。市民に愚痴を言っても、もともと市がそこで造ったのでしょ、という話になる。この委員会の我々がこういう愚痴を言うかという話。市が書いているのではないの

で。

**【委員】** 正にそのとおりだと思う。もし記載するとして、これは借地であり見かけの事業費が巨額となり目立っている、ということを言いたくて、それは事業費と別にこの借地料が計上されており市民から見たときに分かりにくい、文化事業に対する金だが実際の使われ方が理解しにくい、という話であればそのように記載すればいいと思う。

借地であり市有地を活用するようなことをした方が市としては効率的だと考えられる、そういう可能性もある、というのであれば、そこまで踏み込むという書き方をしてもいいのではないか。この委員会が責任を持って書くのであれば、長期的には市有地の活用といった選択肢もあり得る、というところまで踏み込んでもいい気がする。

いずれにしろ、これを記載しただけではやぶ蛇であり、だから何だ、といったことになるので、それを文化施設の在り方という観点から見ると、こっち向きの問題みたいなのがもう少し問題出しをしたほうがよいかと。

恐らくこの借地は、借地料をどうするという決め事がすごく機械的に決められており、吉祥寺の街中がそうなっている。固定資産税に対し何%、何倍のように決まっているのではないか。そうであれば、武蔵野市は異様なまでに固定資産の路線価が高騰しており、本当に実力どおりの路線価なのかというのがある。

吉祥寺グランドデザインでは高い賃料が課題だった。結局のところ固定資産税評価の問題である。取引がなく分からないので、前年に対し掛け率を決めているだけで、ひたすらに固定資産評価が上がり続けている。コロナにも関わらず今年も腰が抜けるほど上がった。

それが同じ影響を及ぼしているのであれば、武蔵野市固有の問題である。私も勉強して分かったが、その固有の問題ということであれば、そこら辺について何かしら書かないと恐らく第三者には分からないだろう。

**【委員】** 指摘のとおりであり、やはり何十年ごとに色々と問題が発生する。

市民文化会館から中央通りまで、あそこが借地だということを御存



じない市民が結構いる。

吉祥寺周辺は、最近では報道等でも言われているので御存じの方もいると思うが、あのあたりまでそういった課題を抱えていることを本当に分かっている市民の方というのも少なく、かつその文化施策の予算がきっちり事業費として出ているものと、借地料で出ているものとを分けられない。予算書や決算書を見れば分かるが、そういったものも含めて課題があるので、少し書いておきたいというのが実情。

**【委員長】** 要は分かりやすく書いて欲しいということ。今の記載だけだとちょっと分からない。

**【委員】** 市民文化会館以外の施設はすべて市所有なのか。借りているものはないのか。

**【事務局】** 吉祥寺美術館は借りている。

**【委員】** そうであれば一般論で書いたらどうか。市全体という最後のところで。つまり、方針1にて誰もが芸術文化というのに絡めて、要するに低廉である必要があると。それを借地料だとかが圧迫しているという話を書いておいたらどうか。

**【委員長】** だが、圧迫しているような感じは全然しない。超低廉だし、どこの自治体の公演チケットより安い。

**【委員】** 何らかの経済的な圧迫をしているという風に触れたらどうか、全体論として。

**【委員】** 今の意見が非常に上手くいきそうな雰囲気がある。正に、委員長が発言されたように、ここを圧迫はしていない。武蔵野市は非常に経営的に今までうまくいっているのでこの部分の費用も捻出できているが、それが巨額であると。

吉祥寺美術館も、建物自体が借地の上に建てている、借地権の上に上物を持っていて、その一番上の階で、はっきり言ってテナントとしては一番貸しにくいところに美術館を入れている。

一般論として、文化施設のうち借地になっているものについては市が借地料を負担しているわけだが、それが市財政の中で少なくない金額にはなっていることは指摘しておいた方がよいと思うし、同時に、

借地として契約を更新しなければいけないとか、そういうところの不安定さが存在している、ということは一般論として指摘しておくとい  
いのではないか。

【委員 長】 ではその方向性で。ここに入れ込むのではなく、全体のところの形  
でまとめて書くという感じでどうか。

【事 務 局】 書く位置、内容を含め少し検討する。

【委員 長】 よろしくお願ひしたい。

では次に、「4 中長期的な～」からお願ひしたい。

【事 務 局】 配布したもので34ページ、文化施設の活用と中長期的な在り方につ  
いて、ということで記載している。こちらは全体として委員長から別  
途意見を頂戴しているので、それは後ほどお願ひしたい。

まず全体としての活用として、現状としては機能を分担しながらよ  
く活用されているとしている。また、新型コロナウイルス感染症のこ  
とについて2点ほど記載している。「規模や機能の異なるホールを複  
数有していることが有効に活用された。」とあるが、例えば公会堂や  
スイングで予定していた事業を、市民文化会館大ホールを使用するこ  
とで早期に公演の実現を可能にしたり、インターネットの配信ができ  
たりしたということ。

もう一つは、文化施設の閉館を余儀なくされたが、文化施設は人が  
集い、芸術文化を共有する場、つながりを生む場であるということ  
を正しく伝え、つながりを生む仕掛けをつくっていく必要があるとい  
うこと。

文化施設に求められる機能は、まちの将来像、都市戦略と直結する  
と。したがって、長期的な視点での検討が必要であり、この報告書で  
は長期的な文化施設の在り方の方向性を示したいと記載したく「一方、  
市民の文化活動の場は継続的に機能していることが必要であり、長期  
的なスケジュールを見据えた、当面の活用について具体的な方策を示  
す。」としている。

当面の活用についてとして、ここは音楽ホールと劇場、美術館、会  
議室と、音の出せる活動場所、松露庵についてと分けて記載している。

コメントを頂戴したところとしては、「コロナ禍における新しい生活様式の浸透」というところに関し、音楽ホールだけではなくて全体的に言えることではないかとのこと指摘を頂戴しているので、検討させて頂きたい。

ここは公会堂のことについて記載しており、ここは項目を分けるべきではないかというご指摘を頂戴したが、ここは音楽ホールの一環として記載しているので、そのままいきたいと思う。

公会堂については、築60年を迎え施設の老朽化やエレベーターがない等バリアフリー面での課題がある。

コンクリート健全度調査について簡単に説明する。

3行目、「市民の利用経験も多く、認知度や期待度も高いので、今年度、建物の健全度調査を行ったところ、大きな問題はなかった」というところの説明となる。

調査方法は、公会堂西側の会議室棟と東側ホール棟に区分し、それぞれ1階層ごとに3か所コンクリートのコア抜きを行い、中性化試験及び圧縮強度試験を行った。

中性化試験については、最も中性化が進行している箇所が地下1階で30.8ミリだったが、おおむね全体としては健全という結果が出ている。ホール棟についても同じく地下1階と1階のところで20ミリを超える箇所があったものの、全体としては健全という結果が出ている。

圧縮強度試験については、設計強度基準の18.0N/mm<sup>2</sup>以上であれば問題はないということである。会議室棟階ごとの平均値は20.0を超えている。ホール棟についても、階ごとの平均で25.0を超える非常に良好な数値が出ており、特に問題はないという結果。

来年度以降さらに耐震調査を実施し、そこでも問題がなければ大規模改修を行って施設の長寿命化を図っていったらどうか、という記載にしている。

続いて劇場の活用、こちらは委員長から「芸能劇場は発表、実演、育成の場」として言い切っているのか、という意見を頂戴している。あるいは、思い切って伝統芸能に特化するということがあってもいい、

ということだが、どちらにせよ方向性を記載した方がいい、という意見を頂戴している。

また、スケジュール感が分からないので、ある程度示した方がいいのではないか、という意見を頂戴している。

会議室等については、こちらは委員長から何の会議室か、とのご質問を頂戴している。こちらは文化施設全体で、公会堂は当然として、スイングのスカイルーム、かたらいの道市民スペースについても同じことが言えると考えている。

その下、音の出せる活動場所について。市民文化会館練習室、吉祥寺美術館音楽室など、音の出せる場所は利用率が高いものの、防音や動線の関係で制限がある施設もある。例えば公会堂の改修が可能となった場合に、これも委員会の際に意見として頂戴したかと思うが、会議室の一部を防音設備がついた形にして、より文化施設としての機能を向上させることも考えられるのではないかと記載している。

最後、「中長期的なあり方」については、駅周辺のまちづくり全体とも大きく関わってくるというところで、先ほども申しあげたとおり市民文化会館が今後30年利用することを前提に2016年にリニューアルを行っているが、各駅のまちづくりの進捗を見ながら整理していく、次期長期計画、第7期長期計画等で整理していくべきであろう、という記載をしている。こちらでもスケジュール感が分かるといい、との意見を頂戴している。

事務局からの説明は以上となるが、委員長より別紙の方をご説明頂きたい。

**【委員長】** 少々ばらばらしていると思ったので、もう少しまとめて書いた方がいいのではないかと思ってまとめただけなので、意見として出したということ。

**【事務局】** ではそのようにする。

**【委員長】** それでは意見を頂戴したいと思う。

**【委員】** 構成として、この第4章「当面の文化施設（機能）の活用と中長期的なあり方について」というタイトルで、この（1）の前の文章部分。

報告書では長期的な文化施設の在り方を示す一方、当面の活用について具体的な方策を示すという順序になっているのであれば、(1)と(2)の関係をその順序にした方がいいと思う。

また、全体の文章の書き方として、これは提言として書いているので、その語尾について、立場、主語、主体というか、文末の表現をきちっと整理した方がいい。あくまで提言なので、例えば「研究していく」というのは一体誰が研究していくのか、ということが実は重要な問題なので、この委員会が研究するわけではないので、その語尾を整理して頂きたい。

また、大した話ではないが、この当面の施設の活用について、音楽ホールの活用、次に劇場、機能別、となっているが、この区分の仕方が駄目だというほどではないものの、これで十分その機能で捉えると、分類して提言していくということが、こういう分類で本当に全体を見ていることになるのか少々分からない。ずっとその施設別に話を進めてきているのが、ここで機能別に、というのは少々混乱するなど感じる。

これも些末だが、この機能別の表題の語尾が何とかの活用、活用、活用で、会議室やその後は「について」になっている。その辺も少々気になる。

**【委員長】** さきほど別紙にて出したものだが、その機能別のところを明確にした。専門性がすごくはっきりしている吉祥寺シアター、音楽ホールで中核になっている市民文化会館、それから吉祥寺美術館、として、あとはもう貸館、というような書き方でまとめてみた。その前に芸能劇場をどうするの、という話のところは先ほどの話に関わってくることであり、どういう扱いにするのが明確になっていないとこのようには書けないが、そういうふうに分けて書こうとしたものである。

**【委員】** 今のこのまとめ部分である「当面の活用と中長期的な在り方」について。文章中は長期と当面の順で記載してある。その後の委員長の話をもう一度踏まえてみたところ、結局委員長が記載した文章は、まず結構長期的なやり方がばつと在り方における問題点というか論点とし

て示されている、という形になっているかと思う。結構短期的なこともあるが、比較的大きな論点が示されているので、委員長が記載したぐらいの文書がやっぱり頭になかなか報告書としては難しいかと感じる。

その場合、この当面の活用と中長期的な在り方という題名ではなくて、いっそのこと将来の在り方ぐらいすごく簡単な題名にしてしまい、その上でまず全体の総括、問題点の総括や整理、今後の在り方の整理みたいな形が前にきて、その後ろに当面の活用の仕方というのがある、といった形にする。

先ほど指摘があったように、長期的な観点の検討が必要であり、その後短期的なこと、というふうに記載しているわけなので、先に長期がくるべきであると考えれば、最初の前書きのところ全体が中長期的なことを含めた将来の在り方の基本で、長期的な戦略が必要で、具体的にはこういうことを考えなければならない、というふうに記載する。それを踏まえ、特に短期的に取り組まなければいけないのはこの次に書いてあるとおりで、委員長の案の後、具体的な施設の機能の話に事務局のものを入れる、という流れの方が、今までの事務局及び委員会の皆さんの検討結果の全容が分かるような気がする。

全体の構成としては、そうやって入れて見ると少々座りが悪くなるかもしれないが、基本的にはそのような感じなのではないかという感じがした。つまり、当面が先にあり、将来は6行ぐらいでこれから考えなければいけないよね、と記載すると、受け取った側としては「将来のことは要するにこれからゆっくり考えればいいのね」となりかねないが、重要なのは今から長期戦略を立てておかないと、次から次へと色々くるよ、ということ。最初に出して、当面については最後に記載、ただ当面のことはとにかくやらなければいけないのだ、という形にした方が、とにかく手をつけなければいけないことは何かということの順番づけもできるのでよいのかと思う。

細かい中身については様々な議論も踏まえながらかとは思いますが、委員長の発言にもあるとおり、芸能劇場の在り方もどちらかという腹

をくくってしまえ、というのをここで決められるかもしれないし、もしもここで決められないのであれば、芸能劇場については早めに腹をくくれという提言を出しておくで、案1としては芸能に特化、案2としてはもう演劇だ、かつそれは育成の場だというふうに腹くくるといふ、両方というよりはどっちかにキャラクターを立てざるを得ないのではないか、という書き方もあるかと思った。

あと、すごく細かい話ではあるが、会議室などについて、という箇所。先ほどの話で振り返ってみると、かたらいの道市民スペースは、あれは武蔵野市的には会議室なのか。

**【委員長】** そのとおり。

**【委員】** この会議室って何の会議室のこと、と委員長が問題提起されたのが重要。つまり会議室とホールが同じ建物とかすぐ近くにあるのであれば、両方のシナジー効果があるとは言える。なので、文化施設に会議室があるというのは、当然会議室としての使用中々、ここでは何か備品等を変えるだけといった記載がされているが、より積極的に、やはり会議室とホールが一緒になるからこそうまいことができる、例えば先ほどの話に出た会議室を借りている人たち同士の連携みたいな話。みんなに集まってもらい何か議論するにも、会議室が施設に附属していれば色々なできることもある。控室など色々なことに使うこともでき、併設されているというものがすごくよくて、そのために備品一つをとっても、それぞれシナジー効果が出るようにあつらえる、という戦略なのだと思う。

全く別の場所にある会議室は放棄する、という考え方もあるということ。

**【委員長】** 私もそう思う。

**【委員】** それはもう放棄するという言葉で踏み込んでしまってもいいと思う。つまり、重荷になっているのであれば、それは会議室を運営する部門に任せてしまう。そこはもういいですと。文化施設についている会議室はやはり文化の会議に使うのだと、もう旗を立ててしまった方が楽にならないかを感じる。

そうすると、その会議室等についてという部分と音の出せる活動場所についてという部分は、実はまとめて議論できる話。だから、練習ができるとか、そういうことも含め会議室の多角的な利用という考えで、そのために必要な建築的な手当も備品的な手当もさせてもらいたい。そうすれば非常にシナジー効果が出るし、遠い施設はお返しする、と言い切っちゃってもいいのではないかな。

**【委員長】** 私も、かたらいの道市民スペースについてはそもそもこの委員会で議論する必要があるのか、という質問をした。最初に定義を適切に入れて欲しいと言ったのはそういうこと。文化事業団で管理しているかたらいの道市民スペースは入れないと駄目だからそれが入っている、ということだった。ただ、私も今の意見と全く同じで、かたらいの道市民スペースとはただの会議室にしか使えない場所なわけであり、むしろもう近くのコミュニティセンターなどに運営を任せ、文化施設として持つ必要はないのではないかと思った。ある種の重荷感があるのかとちょっと思う。

**【委員】** 既に話が出ていたが、この中間のまとめの書き手は誰で、誰に向けて書かれているのかが少し分かりにくいかなと思う。やはり、先ほど指摘があった語尾の部分が整理されるといいかなと思う。

冒頭に、そういうのが中間のまとめのその方向に少し文章が入る。検討も入って、最後に提言なのかどうかというのも書いておくと分かりやすいのかなと感じた。

2点目として、これも先ほど話に出たが、当面と中長期というのが一体どれくらいの時間軸なのかというのがやはり分かりにくいと思ったので、いっそのことまとめて将来、というふうにしていくのもありかなと思う。一応、長寿命化というものもどれくらいかが一般的には分かりにくいので、1か所どこかに「30年使えることを目標」みたいなことが記載されていたかなと思うが、具体的にその時間のスパンを示して、中期とか長期とか当面とか言っていくと分かりやすいかなと思う。

全体として読んでいて、文化施設のこれに関わるプレイヤーたちが恐らく大きく2グループあると思う。使い手と、運営者ないしは所有



者という2つのグループ。使い手というのは鑑賞したり、会議室を使ったりする市民がいて、もう一方で芸術団体、実演家、美術家とか。

これを読んでいると、使い手にとっての在り方を記載している箇所として、市民の発表の場とか、芸術文化事業提供の場所とか、鑑賞の場とか割と出てくるが、運営者あるいは所有者としての武蔵野市にとっての施設の在り方、持ち方みたいなどの主語が明確に示されておらず分かりにくいところが幾つかあるので、最後の提言の「中長期的なあり方」についてのところで、誰にとっての在り方を記載している文章なのかを冒頭にまとめて書き、文章を始めていくといい気もする。

途中で施設管理の話として、温度・湿度管理を含めた空調のことや展示スペースとかが挙げられたと思う。これは市に対してのことを言っており、読んでいる側が、今は誰にとっての在り方を言っている部分なのか、主語が分かりながら読んでいけるといいと思う。

最後に中間のまとめの表紙。この送付された資料の表紙には「文化施設の在り方」という大きなタイトルになっているが、4章というか、4節のところでは「当面の文化施設（機能）」と、あえて機能が括弧書きで書かれている。この意図というのは何かあるのか。

**【事務局】** 施設にはソフト面・ハード面とあるが、ソフト面としてどのように文化施設として位置づけていったらいいかというところで「（機能）」と付け加えている。

**【委員】** 逆に、この4節ではなく前段の基本方針に合わせた評価のところ、割と機能のハード面に関してのレビューが多いと思っており、もっとそれがまちにどう影響を与えたかなど、ソフト面の話が入ったらいいと思いながら聞いていた。あえて最後はハードという機能に絞ってここで書いていくのかと思った。何かこの機能というの、あえて「（機能）」とついていたので、何の機能なのかと少し思いながら読んだことだけお伝えしたい。

**【委員】** 新型コロナウイルス感染症関係のことをかなり書き込んでおり、それはそのとおりだと思っている。

加えてだが、もちろん感染対策という話は、当然人が集まる場なので非常に重要であるのと、もう一つは、まちの在り方とか都市の構造。緊急事態宣言の時は特に人が移動しなくなった。近来の都市計画は、都市の中の色々なもの、例えば住宅地とか働く場とかなどを、純化と言う、別々に配置し混ざらないようにし、その間を人が異動するという構造をつくってきた。それで毎日通勤するわけだが、この緊急事態宣言時に、どこまで人が移動しないで都市活動ができるか、という非常に壮大な実験をしたと考えてもいいのかと思っている。

さらに、今後その人が移動しないで色々な都市サービスの方が移動してくるという技術もどんどん増えてくる。それはそれで大いに結構だと思うが、一方で、移動しないと享受できないサービスもある。それは、正にこういう芸術文化とか、人と人の触れ合いとか。ウェブ会議もそれはそれで便利だけれども、やはり人と会うというのは非常に重要なこと。どうしても人が移動しなくてよくなっていくがゆえに、わざわざ移動して人と会う、何かに触れる、直接触れるということがますます重要になると思う。その時に、この文化施設が果たすべき役割、あるいはそれをわざわざ行って享受すべきサービスを提供する、活動の機会を提供するという意味では重要性が増すだろうと思っている。そういうことを少し触れたいと思っていた。

**【委員長】** 入れるべきだろう。正に、今回のコロナや何やらで、最初は不要不急みたいな形で文化のことを言われたが、実際に籠もってみてすごく文化や芸術が大事だと思った人の方が多かったのではないかと思うところもあるし、そういう発言も世間では聞かれるようになってきた。今までと都市の在り方が変わってきたというのは、そのとおりだと思う。その中で、文化施設の果たす役割は、もっと積極的に人と人が直接に出会う場所、あるいは直接体験する場所として位置づけるというのは、それこそ長期的に見た時にとても重要なことに思えるので、是非それ書き加えたい。

**【委員】** 4の部分、今まで委員の皆様が発言されたことでいいかと思う。  
なぜこういう形になったかという、公会堂の大規模改修により施

設の延命化を図ることで、まちづくりの中ではそれで終わってしまうのではないかと思われる節もあるがそうではなく、これが始まりで、まちづくりにも寄与し、この先また30年後に市民文化会館が改修後30年と大体重なるので、その時に再度まちづくりも含めて考えていきましょう、ということを書きたいためにこういう形になってきている。そのあたりが1つ大きな理由でこういう形になってしまっていることだけご理解頂きたい。

**【委員長】** 私は公会堂のところは、個人的にはホールでなくてもいいと思っている。前から言っているが、ドンと美術館にしてもいいと思っている。あるいは、もうリモートワーク型の施設みたいなものを造ったり、講演会や会議場形式のものになってくるかもしれないと思う。

文化施設としての意義みたいなことは、先ほどの委員が発言された方向性から何かいい文章が作れないかと思うし、私も少し考えたいと思う。何か上手に、文化施設というのは都市の中において大事で、公会堂の今後の在り方についてもなるべく文化施設の方面で考えてほしいということを位置づけていくのが望ましいのではないかという感じの書き方ができるといいかというのを考えていく必要がある。

**【委員】** 2点ほど。先ほどのコロナ禍の部分については、利用の仕方もそうだが、特に文化事業団は海外アーティストの招聘が多いこともある。事業構造自体が少し変わっていくであろうというのはあるので、少しそうした側面も含めてまとめて頂けるとありがたいと思っている。

また、今回施設機能ということで、ホール機能などの分類をこのまま続けて造っていくのであれば、会議室等々と美術館の間に入ってしまう展示的な機能というものについての着眼点も出てくるかと思うので、その辺も含めて頂ければと思っている。

**【委員】** かたらいの道市民スペースについては、恐らくだが超高層マンションを建築した際に社会貢献のため、容積率の割り増しを得るために市に提供されたスペースかと思う。なので、経緯として事業団は押しつけられた感があるかと思うので、そこをどう書くのかは別としても、コミュニティのためのミーティングスペースという位置づけの方が適

切なのではないかということでもよいかと思う。

また、松露庵についてだが、正に観光としての活用というのも本当にそのとおりだが、例えば1日結婚式のために貸すとか、撮影のために貸すとか、すごく色々な使い方ができると踏み込み書いた方がいいのではないかと思う。というのは、ここがうまくいくと、赤星邸もやはりうまくいくと思うので、ここで芽出しをしておいて、最終的に赤星邸の方もこれと似たような使われ方がされていき、非常に文化の薫り高くなってくると。あれは誰が、どこの部門が取り扱うかは別として、ここがうまくいけばあそこも、のように、その芽出しを書いて頂くとよいかと思う。

**【委員長】** では、そういうことも含めてお願いしたい。

松露庵の方がそういうことには使いやすいかと。赤星邸は意外と中が使いにくい、民間から譲り受けるので、やはり先例をつくりたいというのはある。

では、取りあえず意見はこれでよろしいか。また細かく見て頂いたら気になる部分などが恐らく出てくると思うので、それはそれで連絡頂くとということで、今後のスケジュールを事務局よりお願いしたい。

**【事務局】** 様々な意見を頂戴でき、非常にありがたい。

4については、我々もすごく悩みながら記載した箇所なので、意見を参考にブラッシュアップしていきたいと思う。

ご覧頂いて意見等あれば、11月30日までに頂戴したい。もし可能であれば、予定はしていなかったが、12月にweb会議を開催したいと考えているが、どうか。

その後のスケジュールとしては、パブリックコメントを2月に実施する。市議会への報告が2月1日を予定しているが、それに向けて準備を進めていきたいと考えている。

**【委員長】** もう一回確認だが、パブリックコメントはいつか。

**【事務局】** 2月。

**【委員長】** つまり、市議会に報告した後か。

**【事務局】** 同じタイミングと考えている。

【委員】 今の手続きの話だが、今はこの委員会に諮問して、議論しているわけかと。それを答申か提言かは分かりかねるが、報告書を出す。そのパブリックコメントと市議会報告というのはどういうものとして、どういう主体が行うことになるか。

【事務局】 主体はこの委員会になる。パブリックコメントの実施主体はこの委員会になるが、実質的には市の事務局で受ける形になる。最終的にもう一度委員会を開催し協議頂く、そういう流れになる。

【委員】 最終的にこれを受け取った市はどうするのか。

【事務局】 頂いた報告書を基に、最初の方で申し上げた公共施設の類型別施設設備計画を策定することになっているので、そちらに反映することになる。計画は市が策定することになる。

【委員】 要するに、この報告を市の行政計画にするわけではないということか。

【事務局】 エッセンスはほぼほぼ生かす形にはなるが、この報告書をもって市の行政計画にするということではない。

【委員】 あくまでもこの委員会の報告書ですよ、ということか。

【事務局】 そのとおり。武蔵野市が設置する審議会や委員会では、中間報告書案の段階で、市民参加の一環として意見を伺うことがルールとなっている。今年の4月に自治基本条例が制定され、明文化された。

【委員】 委員会が行うパブリックコメントとすると、議会への説明は誰がするのか。

【事務局】 議会への説明は市の方で行う。

委員会から中間の段階でこういう方向性で検討されているという形で事務局が受け取り、それを議会へ説明する、そういう形。

パブリックコメントを募集する前に市議会に報告するというよりは、市民にお知らせする前に市議の方々にもお知らせする、というような形の行政報告になる。その時に、議員の方々から意見を頂戴した場合は、パブリックコメントと同じように取り扱うことになる。

【事務局】 2月にパブリックコメントを実施し、その対応案を検討する会をもう一回3月に開催させて頂きたいと思っている。そこで検討した内

容が、「(案)」が取れた形で報告書としてまとめる。

【委員】 つまり、今検討しているのは、最終の提言書の素案ということか。

【事務局】 そのとおり。

武蔵野市ではそれを大体「中間のまとめ」と呼んでいる。

【委員】 理解した。中間まとめと言うと、1回出して、またさらに深掘りして行って最終まとめをやるようなイメージがある。

【事務局】 そういう意味では報告書素案となる。

【委員長】 改めて思うが、この委員会として中間まとめとして報告書を出すので、しっかり言いたいことは言う、というのは大事。

それでは、先ほど事務局からあったが、12月にもう一回開催ということで、日程は改めて調整でいいか。

【事務局】 またメール等で調整させて頂きたい。

【委員長】 そこに向け、今日の意見を取りまとめ、かなり修正なり説明が必要となっているが、事務局にはよろしく願いしたい。

もう一度年内に開催させて頂く予定だが、今後もよろしく願いしたいと思う。